



2021年12月28日

各 位

会 社 名 株式会社セコニック
代表者名 代表取締役社長 白土 清
(コード番号 7758 東証第2部)
問合せ先 執行役員管理部長 松橋 敏雄
(TEL 03-5433-3611)

**TCSアライアンス株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果
並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

当社の関係会社であるTCSホールディングス株式会社（以下「TCSホールディングス」といいます。）の完全子会社であるTCSアライアンス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2021年11月15日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2021年12月27日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けの結果について報告を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2021年1月5日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり当社の親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社セコニック株式（証券コード：7758）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2022年1月5日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式1,208,276株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2022年1月5日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付者による当社の総株主等の議決権に対する議決権所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当する見込みです。それに伴い、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主のMUTOHホールディングス株式会社（以下「MUTOHホールディングス」といいます。）が筆頭株主に該当しない

こととなります。

また、当社は、当社のその他の関係会社及び主要株主であるTCSホールディングスから、その所有する当社株式300,000株の全てについて本公開買付けに応募した旨の報告を受けており、2022年1月5日（本公開買付けの決済の開始日）付で、TCSホールディングスは、当社のその他の関係会社及び主要株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	TCSアライアンス株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高山 芳之
(4) 事 業 内 容	不動産賃貸事業及びソフトウェア開発・化学品専門商社・総合エンジニアリング業・その他事業を含む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の指導及び管理
(5) 資 本 金	10,000,000円
(6) 設 立 年 月 日	2021年9月16日
(7) 大株主及び持株比率 (2021年12月28日現在)	TCSホールディングス株式会社 100.0%
(8) 当社と公開買付者との関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。 なお、公開買付者の完全親会社であるTCSホールディングスは、当社株式を300,000株（所有割合（注1）：17.97%）直接所有し、当社株式を所有するTCSホールディングスの親会社、兄弟会社及び子会社（以下「TCSグループ会社」といいます。）と合わせて、当社株式を合計で365,800株（所有割合の合計：21.91%）所有しております。
人 的 関 係	本日現在、当社の取締役会は10名で構成されており、そのうち1名がTCSホールディングスの関連会社であるMUTOHホールディングスの取締役を、1名がTCSホールディングスの完全子会社である北部通信工業株式会社の取締役を、1名が公開買付者及びTCSホールディングスの取締役を、1名がTCSホールディングスの完全子会社であるシグマトロン株式会社の取締役を、それぞれ兼職しております。

取引関係	該当事項はありません。 なお、当社は、TCSホールディングスが資本関係を有する全ての会社で構成される企業集団との間で業務提携、製品の販売、製品の製造委託、原材料の供給等の取引を行っております。
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社を関連会社とするTCSホールディングスの完全子会社であり、当社の関連当事者に該当いたします。

(注) 「所有割合」とは、当社が2021年11月12日に公表した「2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第2四半期決算短信」といいます。)に記載された2021年9月30日現在の発行済株式総数(1,880,000株)から、当社第2四半期決算短信に記載された2021年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(210,766株)を控除した株式数(1,669,234株)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

(2) 筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	MUTOHホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 磯邊 泰彦
(4) 事 業 内 容	グループ会社の管理、グループ資産管理
(5) 資 本 金	10,199,013,845円

(3) その他の関係会社及び主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	TCSホールディングス株式会社	
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高山 芳之	
(4) 事 業 内 容	不動産賃貸、株式の所有及び管理	
(5) 資 本 金	100,000,000円	
(6) 設 立 年 月 日	1974年9月9日	
(7) 純 資 産	48,296百万円(2021年3月31日現在)	
(8) 総 資 産	61,470百万円(2021年3月31日現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (2021年12月28日現在)	豊栄実業株式会社	41.13%
	高山 芳之	29.82%
	高山 正大	27.55%
	高山 和子	0.95%

	新栄実業株式会社	0.28%
	高栄商産株式会社	0.14%
	礼栄商産株式会社	0.14%
(10) 当社と当該株主との関係		
資本関係	当該株主は、当社株式を 300,000 株（所有割合：17.97%）直接所有し、TCSグループ会社と合わせて、当社株式を合計で 365,800 株（所有割合の合計：21.91%）所有しております。	
人的関係	当社の取締役 1 名が当該株主の取締役を兼職しております。	
取引関係	当社は当該株主との間で業務提携に係る取引（2021年3月期における当社から当該株主に対する支払手数料は7百万円です。）、出向者の受入（2021年3月期における当社から当該株主に対する出向者給料等の支払金額は12百万円です。）等を行っております。	
関連当事者への該当状況	当該株主は、当社の関連会社であり、当社の関連当事者に該当いたします。	

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) TCSアライアンス株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	12,082個 (72.38%)	—	12,082個 (72.38%)	第1位

(2) MUTOHホールディングス株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	3,300個 (19.77%)	—	3,300個 (19.77%)	第1位
異動後	その他の関係会社及び主要株主	3,300個 (19.77%)	—	3,300個 (19.77%)	第2位

(3) TCSホールディングス株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社 及び主要株主	3,000個 (17.97%)	658個 (3.94%)	3,658個 (21.91%)	2位
異動後	親会社	—	12,082個 (72.38%)	12,082個 (72.38%)	—

(注) 「議決権所有割合」は、当社第2四半期決算短信に記載された2021年9月30日現在の当社の発行済株式総数(1,880,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(210,766株)を控除した株式数(1,669,234株)に係る議決権の数(16,692個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式1,208,276株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式並びに本公開買付けへの応募が予定されていなかったMUTOHホールディングスが保有する当社株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2021年11月12日に公表した「当社の関係会社であるTCSホールディングス株式会社の完全子会社であるTCSアライアンス株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の「3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及びMUTOHホールディングスのみとし、当社株式を非公開化することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(参考) 2021年12月28日付「株式会社セコニック株式(証券コード:7758)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(別添)

2021年12月28日

各 位

会 社 名 T C Sアライアンス株式会社
代表者名 代表取締役 高山 芳之
問合せ先 取締役 岡本 哲夫
(TEL 03-3245-2411)

株式会社セコニック株式（証券コード：7758）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

T C Sアライアンス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年11月12日開催の取締役会において、株式会社セコニック（証券コード：7758、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2021年11月15日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2021年12月27日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地
T C Sアライアンス株式会社
東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
- (2) 対象者の名称
株式会社セコニック
- (3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,339,234株	782,900株	—株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（782,900株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（782,900株）以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、買付予定数は公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数（1,339,234株）を記載しております。これは、対象者が2021年11月12日に提出した第87期第2四半期報告書（以下「対象者第2四半期報告書」といいます。）に記載された2021年9月30日現在の発行済株式総数（1,880,000株）から、対象者が2021年11月12日に公表した「2022年3月期 第2四半期決算短信（連結）」（以下「対象者第2四半期決算短信」といいます。）に記載された2021年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（210,766株）及び対象者の筆頭株主でありその他の関係会社であるMUTOHホールディングス株

式会社（以下「MUTOHホールディングス」といいます。）が所有する本公開買付けに応募しない株式（330,000株、以下「本不応募合意株式」といいます。）を控除した株式数（1,339,234株）です。

（注3）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注4）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2021年11月15日(月曜日)から2021年12月27日(月曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金3,400円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（782,900株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（1,208,276株）が買付予定数の下限（782,900株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2021年12月28日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	1,208,276株	1,208,276株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	1,208,276株	1,208,276株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	6,481 個	(買付け等前における株券等所有割合 38.83%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	12,082 個	(買付け等後における株券等所有割合 72.38%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	3,300 個	(買付け等後における株券等所有割合 19.77%)
対象者の総株主の議決権の数	16,574 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者第2四半期報告書に記載された2021年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式(ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期報告書に記載された2021年9月30日現在の発行済株式総数(1,880,000株)から、対象者第2四半期決算短信に記載された2021年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(210,766株)を控除した株式数(1,669,234株)に係る議決権の数(16,692個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
2022年1月5日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書の本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2021年11月12日付で公表した「株式会社セコニック株式(証券コード:7758)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及びMUTOHホールディングスのみとする（注）ための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

（注）ただし、本公開買付け後に、MUTOHホールディングスの所有する対象者株式の数（330,000株）と同数以上の対象者株式を所有する株主が存在し、対象者の株主を公開買付者及びMUTOHホールディングスのみとすることが困難な状況の場合には、公開買付者のみとします。そのような場合には、公開買付者のみが対象者の株主となり、MUTOHホールディングスは対象者の株主として残留しないことについて、公開買付者は、2021年11月12日付で、MUTOHホールディングスとの間で、本不応募合意株式の全てについて本公開買付けに応募しない旨の契約において合意しております。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

TCSアライアンス株式会社

（東京都中央区日本橋本町四丁目2番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上